

第36回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年12月15日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神
3階 孔雀の間

CONTENTS

第36回定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	2
計算書類	19
監査報告書	30
株主総会参考書類	32

決議事項

第1号議案**取締役6名選任の件****第2号議案****監査役1名選任の件**

議決権行使期限

平成29年12月14日（木曜日）
午後6時まで

証券コード 7527
平成29年11月27日

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都千代田区紀尾井町 4 番 1 号
(本社事務所)
福岡市中央区天神一丁目12番 1 号
株 式 会 社 シ ス テ ム ソ フ ト
代表取締役社長 吉 尾 春 樹

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月14日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年12月15日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
(末尾株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第36期（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）事業報告および
計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、議事資料として本「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.systemsoft.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成28年10月1日から  
平成29年9月30日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度（平成28年10月1日～平成29年9月30日）におけるわが国の経済は、政府による経済施策、緩和的な金融環境、中国景気の安定や米国景気の堅調さを背景とした海外市場の拡大継続により景気は緩やかな回復基調にあるものの、米国政権交代の影響、英国のEU離脱問題、東アジアの不安定な情勢を受け、引き続き先行きの不透明感が残る状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、政府が推奨する第4次産業革命の推進に伴い、IoT、ビッグデータ、人工知能等による新たな可能性に一層の期待が集まっております。

このような環境下、当社は、システム開発分野において、当社が得意とする技術要素・ノウハウを活かした案件の受注を進め、賃貸不動産業界をはじめとするシステム開発案件を受注してまいりました。また、IoT子会社による新規事業への進出準備についても並行して進めてまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は前期に比して157百万円（4.5%）減少し3,371百万円、営業利益は前期に比して312百万円（70.5%）減少し130百万円となりました。また、経常利益は前期に比して303百万円（78.9%）減少し81百万円、当期純利益は前期に比して251百万円（81.1%）減少し58百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

① システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発およびソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

当事業年度におきましては、不動産分野の大型案件を引き続き受注できたこと、地図データ分野において新規案件を獲得したこと等のプラス要因がありましたが、システムコンサルティング案件の一部について受注と納期が次期にずれこんだことにより、第4四半期会計期間の業績が伸び悩みました。

これらにより、システムソリューション事業の売上高は前期に比して24百万円（1.0%）減少し2,418百万円、セグメント利益は前期に比して35百万円（7.0%）減少し478百万円となりました。

② マーケティング事業

日本におけるWebマーケティングサービス開始初期から培ってきた技術・ノウハウを活かし、大手企業を中心としたお客様に対して、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

当事業年度におきましては、マーケティングに対する手法の多様化や他社との競合により、利益率の高い案件の契約更新につながらず、利益率が大幅に低下いたしました。また、原価を低減するため一部外注費の見直し等を行いました。高利益率を前提とした内部体制からの切り替えに時間を要しました。

これらにより、マーケティング事業の売上高は前期に比して123百万円（11.1%）減少し981百万円、セグメント損失は70百万円（前期はセグメント利益171百万円）となりました。

(2) 資金調達の状況

平成29年4月28日に第1回無担保社債の発行により、4億円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

当社が属する情報サービス産業におきましては、企業収益の改善をベースとしてIT投資が回復基調を見せ、また、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）の浸透、ビッグデータの活用など、IT技術の進歩や変化に合わせて、情報の価値、それを利用したサービスに対する要求はますます多様化し、新たな分野や新しいサービスの事業化が本格化しております。また、個々の要求や課題を単に解決するだけではなく、関連する情報を利用し結びつけることで、より高度な問題解決をしていくことが求められております。一方で、IT技術者の慢性的な不足傾向は続いており、人材の確保は業界全体の課題となっております。

このような状況を踏まえ、当社は、常に新しい分野へのチャレンジを意識し、①新規事業の確立、②既存事業の継続発展、③人材の確保と育成に取り組んでまいります。

##### ①新規事業の確立

当社の事業と関連性を持つ分野における新規事業について、他社とのアライアンスや事業の買収等も含め、積極的に取り組んでまいります。

##### ②既存事業の継続発展

既存事業につきましては、当社の主要事業として引き続き注力し、技術スキル・業務ノウハウの蓄積による顧客満足度の向上に継続的に取り組み、提案力に一層の付加価値をつけることで、更なる収益性の向上を目指します。

##### ③人材の確保と育成

お客様が求めるソリューションを適時適切にご提供するためにも、多様な人材を確保し、その成長に合わせた活躍の場を実現することにより、当社の問題解決力を強化していく取り組みが必要です。新規事業を含めた事業範囲の拡大を見据えて、Web技術をベースとしたシステム開発、Webマーケティングなどのノウハウ、高い市場洞察力、技術力、ビジネスマインドを有する人材の確保と強化・育成を進めます。

株主の皆様にはこれまで以上のご理解とご支援を賜りますよう、今後とも宜しくお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分            | 第 33 期<br>(平成25年10月1日～<br>平成26年9月30日) | 第 34 期<br>(平成26年10月1日～<br>平成27年9月30日) | 第 35 期<br>(平成27年10月1日～<br>平成28年9月30日) | 第 36 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年10月1日～<br>平成29年9月30日) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売 上 高          | 3,027,613                             | 3,060,196                             | 3,528,856                             | 3,371,164                                        |
| 経 常 利 益        | 482,410                               | 370,303                               | 384,991                               | 81,288                                           |
| 当 期 純 利 益      | 508,639                               | 309,634                               | 310,457                               | 58,541                                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 7.59                                  | 4.57                                  | 4.58                                  | 0.86                                             |
| 総 資 産          | 7,241,420                             | 7,413,603                             | 7,808,214                             | 7,941,377                                        |
| 純 資 産          | 6,736,571                             | 6,913,605                             | 7,085,255                             | 7,021,550                                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

## (8) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

当社はシステムソリューション事業およびマーケティング事業を主な事業内容としております。

事業区分別の事業内容は以下のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| システムソリューション事業 | システム開発<br>ソリューションプロダクトおよびソリューションサービス<br>システムコンサルテーション・設計・開発・保守・運用<br>賃貸不動産情報サイト運営<br>賃貸不動産物件情報の掲載サービス |
| マーケティング事業     | Webマーケティング・コンサルティング                                                                                   |

(9) 主要な事業所（平成29年 9月30日現在）

| 名 称     | 所 在 地         |
|---------|---------------|
| 東 京 本 社 | 東 京 都 千 代 田 区 |
| 福 岡 本 社 | 福 岡 県 福 岡 市   |

(10) 使用人の状況（平成29年 9月30日現在）

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|-----------|-------------|
| 名<br>140 | 名<br>1（増） | 歳<br>36.0 | 年<br>7.4    |

（注） 上記使用人数には、他社への出向者（3名）および契約社員等の臨時雇用者数は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成29年 9月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 90,000,000株

(2) 発行済株式の総数 67,974,560株

(注)第3回新株予約権の行使により、132,000株増加いたしました。

(3) 株主数 10,838名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------|-------------|---------|
| Apaman Network 株 式 会 社                      | 23,854,700株 | 35.10%  |
| 丸 山 三 千 夫                                   | 2,110,000   | 3.10    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                  | 867,800     | 1.27    |
| 丸 山 光 子                                     | 807,600     | 1.18    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                     | 740,000     | 1.08    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) | 694,500     | 1.02    |
| 桑 原 光 正                                     | 591,000     | 0.86    |
| 藤 井 英 樹                                     | 570,300     | 0.83    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）                  | 514,500     | 0.75    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                   | 497,600     | 0.73    |

(注) 持株比率は自己株式（31,719株）を控除し、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日現在の新株予約権等の状況

| 回 次<br>(発行年月日)            | 新株予約権<br>の 個 数 | 目的となる株式<br>の種類および数 | 発行価額 | 行使価額 | 行 使 期 間                      |
|---------------------------|----------------|--------------------|------|------|------------------------------|
| 第3回新株予約権<br>(平成24年12月14日) | 14個            | 当社普通株式<br>184,800株 | 無償   | 75円  | 平成25年1月1日から<br>平成31年12月21日まで |

- (注) 1. 平成25年1月1日付で合併したパワーテクノロジー株式会社が発行していたため、合併契約に基づき当社が発行したものであります。
2. 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。
3. 新株予約権者は、退職等により役員または使用人の地位を失う、もしくは顧問契約などの業務上の協力関係を失った場合は、原則として権利を失います。
4. 新株予約権者は、その権利の譲渡には取締役会の承認を要します。

#### (2) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

| 回 次<br>(発行年月日)            | 新株予約権の個数 | 目的となる株式<br>の種類および数 | 取締役の保有人数と個数 |
|---------------------------|----------|--------------------|-------------|
| 第3回新株予約権<br>(平成24年12月14日) | 4個       | 当社普通株式<br>52,800株  | 1名 ( 4個)    |

- (注) 新株予約権の個数ならびに新株予約権の目的となる株式の種類および数は、期末日現在の数であります。

#### (3) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (4) その他新株予約権に関する重要な事項

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名称                     | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 発行決議日                  | 平成29年3月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数                | 14,273個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類       | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数        | 1,427,300株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の払込価額             | 1個あたり40円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株あたり150円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間             | 平成31年1月1日から平成35年4月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の行使の条件            | <p>① 新株予約権者は、当社の平成30年9月期から平成33年9月期までのいずれかの期における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 営業利益が700百万円を超過した場合　：<br/>行使可能割合　10%</p> <p>(b) 営業利益が900百万円を超過した場合　：<br/>行使可能割合　100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことができない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |
| 新株予約権の交付状況             | 取締役　3名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況（平成29年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                              |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長     | 吉 尾 春 樹 | 株式会社S 2 i 取締役                                                                                                                              |
| 代表取締役社長   | 岡 部 正 寛 |                                                                                                                                            |
| 取締役       | 石 川 雅 浩 |                                                                                                                                            |
| 取締役       | 大 村 浩 次 | 株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長<br>Apaman Network株式会社代表取締役会長                                                                                   |
| 取締役       | 和 田 光 伸 |                                                                                                                                            |
| 取締役       | 高 橋 裕次郎 | 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士<br>株式会社アパマンショップホールディングス社外取締役<br>AppBank株式会社社外監査役                                                                           |
| 取締役       | 浅 子 正 明 | 公認会計士<br>サイボー株式会社社外監査役                                                                                                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 平 山 美智子 | 株式会社ビーアイエス総研代表取締役<br>株式会社S 2 i 監査役                                                                                                         |
| 監 査 役     | 六 川 浩 明 | 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士<br>株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役<br>株式会社青山財産ネットワークス社外監査役<br>株式会社夢真ホールディングス社外監査役<br>株式会社医学生物学研究所社外監査役<br>株式会社オウケイウェイヴ社外監査役 |
| 監 査 役     | 島 田 敏 雄 | LM法律事務所パートナー弁護士                                                                                                                            |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、緒方友一氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
- (2) 平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、福井武義氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
- (3) 平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会において、新たに岡部正寛および石川雅浩の両氏は取締役に選任され就任いたしました。
- (4) 平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会において、新たに島田敏雄氏は監査役に選任され就任いたしました。
2. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役であります。
3. 平山美智子、六川浩明および島田敏雄の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年10月31日付をもって、取締役岡部正寛氏は、辞任により退任いたしました。同日付で取締役吉尾春樹氏が代表取締役社長に就任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額    | うち社外役員        | 摘 要                                                                                          |
|-------|------|----------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 8名   | 83,972千円 | 2名<br>6,000千円 | 株主総会の決議による年間報酬限度額は、取締役 282,800 千円（うち社外取締役分 56,000千円以内）、監査役 44,000 千円（平成24年12月定時株主総会決議）であります。 |
| 監 査 役 | 4名   | 11,700千円 | 3名<br>9,900千円 |                                                                                              |
| 計     | 12名  | 95,672千円 |               |                                                                                              |

(注) 当事業年度末現在の取締役は 7 名（うち社外取締役は 2 名）、監査役は 3 名（うち社外監査役は 3 名）であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役 1 名および監査役 1 名が含まれているためであります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 取締役会への出席状況 |     | 監査役会への出席状況 |     | 主な活動状況                                                                       |
|-----------|------------|-----|------------|-----|------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 高橋裕次郎 | 13回中       | 13回 | —          |     | 弁護士としての専門的見地にに基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、企業法務・経営全般に関して適宜発言を行っております。        |
| 取締役 浅子 正明 | 13回中       | 13回 | —          |     | 公認会計士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社経営を適切に監督するとともに、財務会計・経営全般に関して適宜発言を行っております。 |
| 監査役 平山美智子 | 13回中       | 13回 | 12回中       | 12回 | 会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                              |
| 監査役 六川 浩明 | 13回中       | 12回 | 12回中       | 12回 | 弁護士としての専門的見地から、業務の適正性の確保について、適宜発言を行っております。                                   |
| 監査役 島田 敏雄 | 11回中       | 11回 | 10回中       | 10回 | 弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識から、当社における監査体制について、適宜発言を行っております。                   |

- (注) 1. 当社は、社外役員がやむを得ず欠席する場合にも、事前の資料配付や審議事項に関する意見聴取等を行うことにより、議案審議等に関与できる環境を整えております。
2. 監査役島田敏雄氏は、平成28年12月16日開催の第35回定時株主総会において、監査役に選任され就任いたしました。そのため、就任後の出席状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 12,000千円 |
| ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役および社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
- ② コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
- ③ 経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
- ④ 階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
- ⑤ 各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
- ⑥ 公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度（コンプライアンス・ヘルプライン）を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
- ⑦ 内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
- ⑧ コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステイクホルダーに積極的に開示いたします。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。

### (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接または間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断または停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。

- ② リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機（緊急事態）管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。

**(4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画および事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

**(5) 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
- ② グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
- ③ 公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。

**(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 内部監査室および管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことに対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
- ② 内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役および部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長および監査役に提出しております。

(7) 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
- ② 内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
- ③ 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
- ④ 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
- ② 将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
  - ・ 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
  - ・ 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集および監査役監査の環境整備に努めております。
  - ・ 内部監査室および会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の前払いまたは償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者および関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士および警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

## (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等および使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止および法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

### ② リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議および取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

### ③ 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

### ④ 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

⑤ 内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査ならびにモニタリングを実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

- ・当社における業務の適正性、法令遵守状況ならびにリスク管理状況に関する業務監査
- ・財務報告に係る内部統制監査
- ・内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

## 7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

株主の皆様に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化ならびに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態および配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ、当事業年度末日（平成29年9月30日）を基準日として1株につき2円とさせていただくことを、平成29年11月24日開催の取締役会において決議いたしました。これにより配当金総額は135,885千円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,379,278	流 動 負 債	383,242
現 金 及 び 預 金	1,699,471	買 掛 金	153,374
受 取 手 形	9,298	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	40,000
売 掛 金	1,468,904	リ ー ス 債 務	6,546
仕 掛 品	26,838	未 払 金	23,796
前 払 費 用	62,194	未 払 法 人 税 等	28,000
繰 延 税 金 資 産	62,594	未 払 受 金	10,990
未 収 消 費 税 等	34,266	預 り 金	4,969
そ の 他	21,378	賞 与 引 当 金	11,869
貸 倒 引 当 金	△5,670	株 主 優 待 引 当 金	50,190
固 定 資 産	4,562,098	株 主 優 待 引 当 金	8,232
有 形 固 定 資 産	32,228	資 産 除 去 債 務	16,728
建 物	13,812	そ の 他	28,544
車 両 運 搬 具	22	固 定 負 債	536,584
工 具 器 具 備 品	9,116	社 債	360,000
リ ー ス 資 産	9,277	リ ー ス 債 務	3,233
無 形 固 定 資 産	2,818,224	退 職 給 付 引 当 金	171,025
の れ ん	2,419,258	資 産 除 去 債 務	2,326
ソ フ ト ウ エ ア	28,225	負 債 合 計	919,827
営 業 権	370,740	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	1	株 主 資 本	7,000,102
投 資 そ の 他 の 資 産	1,711,645	資 本 金	1,506,090
投 資 有 価 証 券	41,375	資 本 剰 余 金	4,262,292
その他の関係会社有価証券	52,038	資 本 準 備 金	202,908
関 係 会 社 株 式	122,040	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,059,384
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	760,000	利 益 剰 余 金	1,239,766
差 入 保 証 金	66,057	利 益 準 備 金	40,652
長 期 前 払 費 用	500,910	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,199,114
繰 延 税 金 資 産	169,224	繰 越 利 益 剰 余 金	1,199,114
そ の 他	0	自 己 株 式	△8,046
資 産 合 計	7,941,377	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,976
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,976
		新 株 予 約 権	16,471
		純 資 産 合 計	7,021,550
		負 債 純 資 産 合 計	7,941,377

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
高	上	上	売		3,371,164
価	原	上	売		2,468,305
益	利	総	上		902,859
費	管	一	及		771,967
益	利	業	営		130,892
息	収	外	営		
金	当	配	取	6,425	
他	の	そ	受	390	
用	費	外	営	268	7,083
費	行	発	社	10,834	
料	数	手	支	21,669	
用	費	更	市	1,735	
額	繰	引	株	8,232	
他	の	そ	経	14,215	56,687
益	利	常	特		81,288
失	損	別	損		
失	損	補	減	7,356	
失	損	損	減	82,299	89,656
失	損	前	税		8,368
税	業	税	法	32,011	
額	調	等	法	△98,920	△66,909
益	利	純	当		58,541

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月 1 日から)
(平成29年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,495,461	192,279	4,059,384	4,251,663	27,090	1,289,756	1,316,847
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,628	10,628		10,628			
剰余金の配当					13,562	△149,183	△135,621
当期純利益						58,541	58,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,628	10,628	—	10,628	13,562	△90,642	△77,080
当期末残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	40,652	1,199,114	1,239,766

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△8,046	7,055,925	2,073	2,073	27,257	7,085,255
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		21,257				21,257
剰余金の配当		△135,621				△135,621
当期純利益		58,541				58,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,903	2,903	△10,786	△7,882
当期変動額合計	—	△55,823	2,903	2,903	△10,786	△63,705
当期末残高	△8,046	7,000,102	4,976	4,976	16,471	7,021,550

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (4) 長期前払費用
定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
 - ・工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の契約
 - ・工事完成基準

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

6. その他

- (1) 社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表関係

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 77,096千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,018,202千円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務 | 34,949千円 |

損益計算書関係

関係会社との取引高

営業取引

売上高

1,057,280千円

営業費用

60,457千円

営業外収益

6,210千円

株主資本等変動計算書関係

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 67,974,560株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 31,719株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成28年11月25日 取締役会	普通株式	135,621千円	2円	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成29年11月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	135,885千円	2円	平成29年9月30日	平成29年11月28日

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。） の目的となる株式の種類及び数

普通株式 184,800株

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの社債の発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,699,471	1,699,471	—
(2) 受取手形	9,298	9,298	—
(3) 売掛金	1,468,904	1,468,904	—
貸倒引当金 (※)	△5,670	△5,670	—
	1,463,234	1,463,234	—
(4) 投資有価証券	11,232	11,232	—
(5) 関係会社長期貸付金	760,000	779,674	19,674
資産計	3,943,237	3,962,911	19,674
(6) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	400,000	404,309	4,309
負債計	400,000	404,309	4,309

(※) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式及び債券	30,143
関係会社株式	122,040
その他の関係会社有価証券	52,038

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,699,471	—	—	—
受取手形	9,298	—	—	—
売掛金	1,468,904	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	760,000	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債 (1年内償却予定の社債を含む)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15,488千円
退職給付引当金	52,400
繰越欠損金	701,744
その他	43,402
繰延税金資産小計	813,034
評価性引当額	△576,054
繰延税金資産合計	236,980
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,965千円
その他	△2,196
繰延税金負債合計	△5,161
繰延税金資産の純額	231,819

リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

持分法損益等

当社が有しているすべての関連会社は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	A p a m a n N e t w o r k (株)	被所有 直接 35.11 %	製品の販売、 ライセンス 契約等 役員の兼任 1 名	製品の販売	1,055,080	売掛金	1,006,630
				ライセンス 契約	—	長期前払 費用	450,500
				営業権の 譲渡	400,000	営業権	370,740

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び長期前払費用には消費税等は含まず、長期前払費用及び営業権を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
2. 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アライアンス テ ク ノ ロ ジー	所有 直接 100.00 %	役員の兼任 1 名 資金の援助	資金の貸付	760,000	関係会社 長期貸付 金	760,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

1 株当たり情報

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 103円10銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円86銭 |

重要な後発事象

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 誠 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムソフトの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月22日

株式会社システムソフト 監査役会

常勤監査役 平 山 美智子 ㊤

監 査 役 六 川 浩 明 ㊤

監 査 役 島 田 敏 雄 ㊤

(注) 監査役平山美智子、六川浩明及び島田敏雄は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）
1	よし お はる き 吉 尾 春 樹 (昭和35年6月2日)	昭和 58 年 4 月 日本電気株式会社入社
		平成 4 年 7 月 当社入社社長付経営企画担当部長
		平成 8 年 6 月 取締役企画部長
		平成 12 年 6 月 常務取締役エンジニアリング事業部長
		平成 15 年 6 月 取締役執行役員常務エンジニアリング事業部長
		平成 17 年 4 月 取締役執行役員常務ITソリューション事業部長
		平成 17 年 12月 代表取締役社長
		平成 18 年 12月 代表取締役執行役員社長
		平成 24 年 5 月 株式会社アップトゥーミー取締役
		平成 24 年 7 月 当社システム事業部長 兼 不動産情報サービス事業部長
		平成 25 年 1 月 システムソリューション事業本部長
		平成 26 年 9 月 アビスパ福岡株式会社取締役（現任）
		平成 28 年 5 月 株式会社S2i取締役（現任）
		平成 29 年 1 月 当社取締役会長
		平成 29 年 10月 当社代表取締役執行役員社長（現任）
		(重要な兼職の状況) 株式会社S2i取締役
		所有する当社の株式数 6,760株

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
2	いし かわ まさ ひろ 石 川 雅 浩 (昭和44年 5 月11日)	平成 12 年 12月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 株式会社アパマンショップホールディングス) 入社
		平成 15 年 12月	同社取締役PM事業本部長
		平成 16 年 10月	同社常務取締役AM事業本部長
		平成 17 年 12月	当社取締役
		平成 18 年 7 月	株式会社アパマンショップホールディングス常務取締役
		平成 19 年 6 月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network 株式会社) 常務取締役
		平成 19 年 6 月	株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 常務取締役
		平成 28 年 12月	当社取締役（現任）
		所有する当社の株式数 0 株	
3	おお むら こう じ 大 村 浩 次 (昭和40年 6 月29日)	平成 10 年 10月	アパマンショップ研究会（任意の研究会）を主催してその主要メンバーの一員となる。
		平成 11 年 10月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 株式会社アパマンショップホールディングス) 設立代表取締役社長（現任）
		平成 17 年 9 月	株式会社アパマンショップリーシング (現 Apaman Property株式会社) 代表取締役社長
		平成 17 年 12月	当社取締役会長
		平成 18 年 7 月	株式会社アパマンショップネットワーク (現 Apaman Network 株式会社) 代表取締役会長（現任）
		平成 25 年 1 月	当社取締役（現任）
		(重要な兼職の状況) 株式会社アパマンショップホールディングス代表取締役社長 Apaman Network株式会社代表取締役会長	
		所有する当社の株式数 0 株	

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
4	わ だ みつ のぶ 和田 光 伸 (昭和49年 6 月 2 日)	平成 17 年 6 月	株式会社マネーパートナーズ入社
		平成 19 年 1 月	株式会社ウィンシティ入社
		平成 21 年 6 月	パワーテクノロジー株式会社入社
		平成 21 年 10月	同社管理部長
		平成 24 年 6 月	同社取締役管理部長
		平成 25 年 1 月	当社取締役執行役員マーケティング事業 本部長
		平成 28 年 11月	取締役（現任）
		所有する当社の株式数 0 株	
5	たか はし ゆう じ ろう 高 橋 裕次郎 (昭和25年 4 月 29日)	昭和 53 年 8 月	株式会社辰巳法律研究所
		平成 2 年 4 月	弁護士登録
		平成 3 年 12月	高橋裕次郎法律事務所代表弁護士（現任）
		平成 26 年 12月	当社社外取締役（現任）
		平成 28 年 12月	株式会社アパマンショップホールディン グス社外取締役（現任）
		平成 29 年 3 月	AppBank株式会社社外監査役（現任）
		平成 29 年 9 月	ポーリー・プラス投資法人監督役員（現 任）
		（重要な兼職の状況） 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士 株式会社アパマンショップホールディングス社外取締役 AppBank株式会社社外監査役	
		所有する当社の株式数 0 株	

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	
6	あさ こ まさ あき 浅 子 正 明 (昭和19年11月 4日)	昭和 47 年 11 月	等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
		昭和 56 年 3 月	公認会計士登録
		昭和 63 年 7 月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員
		平成 21 年 12 月	同法人退所
		平成 22 年 1 月	日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務
		平成 25 年 8 月	同勤務退任
		平成 26 年 6 月	サイボー株式会社社外監査役（現任）
		平成 27 年 12 月	当社社外取締役（現任）
		平成 29 年 9 月	ポーリー・プラス投資法人監督役員（現任）
		（重要な兼職の状況） サイボー株式会社社外監査役	

所有する当社の株式数 0 株

- (注) 1. 大村浩次氏はApaman Network株式会社代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、製品の販売、ライセンス契約等の取引関係があります。
2. 他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。
高橋裕次郎氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
浅子正明氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられることから、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 高橋裕次郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
浅子正明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役候補者である高橋裕次郎および浅子正明の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、高橋裕次郎および浅子正明の両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、高橋裕次郎および浅子正明の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会において再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役平山美智子氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	
ひらやまみちこ 平山美智子 (昭和27年9月17日)	平成13年9月	株式会社ビーアイエス総研設立代表取締役（現任）
	平成21年12月	当社監査役
	平成28年5月	株式会社S2i監査役（現任）
	平成28年12月	当社常勤監査役（現任）
	（重要な兼職の状況） 株式会社ビーアイエス総研代表取締役 株式会社S2i監査役	
所有する当社の株式数		0株

- (注) 1. 平山美智子氏は、社外監査役候補者であります。
2. 候補者は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しており、当社は同社に対し、開発業務の委託実績があります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりです。
候補者は、株式会社ビーアイエス総研ほかにおける企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとして十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 候補者の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
5. 社外監査役候補者である平山美智子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役その他これらに類する者としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 当社は、平山美智子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

× 毛

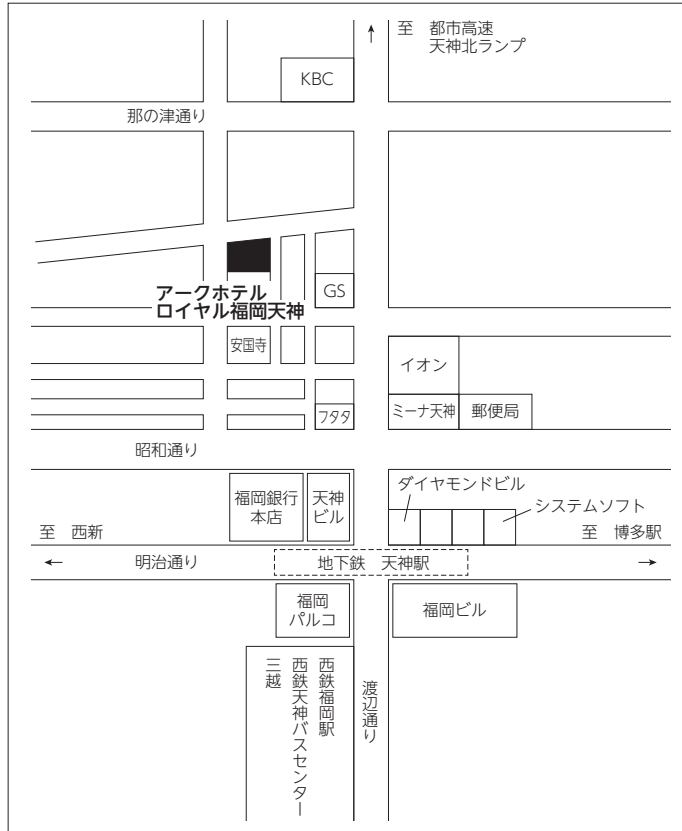
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, typical of notebook paper. There are no margins, text, or other markings on the page.

× 毛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

福岡市中央区天神三丁目13番20号
アークホテルロイヤル福岡天神 3階 孔雀の間
TEL 092 (724) 2222 (代)



- 福岡空港から車で約20分
- J R 博多駅から車で約10分
- 西鉄福岡（天神）駅から徒歩約7分
- 地下鉄天神駅（W-12番出口/フタタ前）から徒歩約5分
- 当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。